

平成26年度 独立行政法人交通安全環境研究所  
契約監視委員会審議概要

1. 開催日及び場所

平成27年2月12日 交通安全環境研究所2階小会議室

2. 委員

委員長	武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)
委員	草鹿 仁	早稲田大学 教授
委員	吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計士事務所(公認会計士)
委員	長谷部 繁	独立行政法人交通安全環境研究所 監事
委員	伊藤 正文	独立行政法人交通安全環境研究所 監事

(草鹿委員は欠席)

3. 概要

(1) 交通安全環境研究所の契約概要及び契約状況について

契約手続や契約実績について説明を行い、随意契約見直し計画に沿った取組みが引続き行われていることが確認された。

(2) 平成25年度(1月～3月)及び平成26年度(12月分まで)の契約の審議

①競争性のない随意契約について

随意契約の理由の妥当性などについて審議され、理由が妥当であることが確認された。

②一者応札・一者応募について

一者応札・一者応募の改善方策について審議され、自ら改善することとした内容は妥当であることが確認された。

③「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて

平成25年度、26年度の契約のうち、2ヵ年度連続して一者応札・応募となったものについて講ずることとした措置について審議され、適当であることが確認された。

4. 主な意見等

- 当法人の一者応札・応募については、特殊な研究機器等のメンテナンスに係るものなど、やむを得ないものが多く、概ね妥当であると考えられる。
- 引き続き、随意契約見直し計画に沿った取組みの実施、また、十分な公告期間の確保など、更に競争性の確保に努めるよう望む。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度 1月～3月分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	12	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	衝突試験装置点検・整備 一式	
契約締結日	平成26年1月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)明電舎	
入札経緯及び結果	平成26年1月9日 入札公告	
	平成26年1月27日 入札書等×切	
	平成26年1月27日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間を含めた期間については、十分な確保を行うため、履行期限を年度末としている。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	他社に参考見積を依頼したが当該器具については、納入業者以外の対応は難しいと回答があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
装置等の点検業務であり、その納入業者が装置等をより理解しているため、コスト的にも有利であろうと推測される案件であり、やむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き公告期間を確保するとともに、競争を促すため、前年度において一者応札であった旨を明示致します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通安全環境研究所監事	
伊藤 正文	交通安全環境研究所監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度独立行政法人交通安全環境研究所会計システム運用支援業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)NTTデータ・アイ	
入札経緯及び結果	平成26年2月12日 入札公告	
	平成26年2月28日 入札書等×切	
	平成26年2月28日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札から、業務開始までの期間を1ヶ月ほど確保している。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	他社に参考見積を依頼したが当該システムのサポートは、システム開発業者以外の対応は難しいと回答があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既存のシステムに対して、その納入業者がシステムをより理解しているため、コスト的にも有利であろうと推測される案件であり、やむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、引き続き公告期間を確保するとともに参考見積を複数者徴収するよう努力を行います。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通安全環境研究所監事	
伊藤 正文	交通安全環境研究所監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	2	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	鉄道信号システム安全性評価に関する補助業務 一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)レールウェイエンジニアリング	
入札経緯及び結果	平成26年2月5日 公募公告掲載	
	平成26年3月3日 公募締め切り	
	平成26年4月1日 契約	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務に影響を及ぼさない範囲内で準備期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を1ヶ月程度としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
業務遂行には鉄道に関する技術が必要で、対象者が特定され、公募手続きも行っているため、問題ないと思われる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次年度においても、仕様条件を吟味するとともに、競争を促進するため、1者応札であった旨を明示致します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通安全環境研究所監事	
伊藤 正文	交通安全環境研究所監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度分)

法 人 名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案 件 番 号	3	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	歩行者保護試験機の点検	
契 約 締 結 日	平成26年5月7日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	(株)共和電業	
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成26年4月16日 入札公告	
	平成26年5月7日 入札書等×切	
	平成26年5月7日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	研究に影響を及ぼさない範囲内で履行期限を確保している。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明会に参加したものの、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。(他社の製品のメンテナンスは難しいとのこと)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
装置等の点検業務であり、その納入業者が装置等をより理解しているため、コスト的にも有利であろうと推測される案件であり、やむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き公告期間を確保するとともに、競争を促すため、前年度において1者応札であった旨を明示致します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通安全環境研究所監事	
伊藤 正文	交通安全環境研究所監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	4	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	フォーラム2014(平成26年度研究発表会)会場賃貸借一式	
契約締結日	平成26年8月20日	
契約の相手方の商号又は名称等	国際連合大学	
入札経緯及び結果	平成26年7月18日 公募公告掲載	
	平成26年8月11日 公募締め切り	
	平成26年8月20日 契約	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。フォーラム会場の選考であるため、立地条件等の条件を付しているが、今年度は支払条件を見直した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	賃貸借期間までの期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
利便性等の特殊な事象により対象者が特定され、また、一般競争にそぐわない案件のため、公募手続きも実施していることから、問題は無いと思われる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次年度においても、仕様条件を吟味するとともに、競争を促進するため、1者応札であった旨を明示致します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通安全環境研究所監事	
伊藤 正文	交通安全環境研究所監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	5	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	MEXA-1000SPGSの点検整備作業 一式	
契約締結日	平成26年8月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)堀場製作所	
入札経緯及び結果	平成26年8月12日 入札公告 平成26年8月27日 入札書等×切 平成26年8月27日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	受託研究に影響を及ぼさない範囲内で履行期限を十分に確保している。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	他社に参考見積りを依頼したが当該器具については、納入業者以外の対応は難しいと回答があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
装置等の点検業務であり、その納入業者が装置等をより理解しているため、コスト的にも有利であろうと推測される案件であり、やむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き公告期間を確保するとともに、競争を促すため、前年度において1者応札であった旨を明示致します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通安全環境研究所監事	
伊藤 正文	交通安全環境研究所監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	6	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	第一排出ガス審査棟排出ガス測定装置点検整備	
契約締結日	平成26年9月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)堀場製作所	
入札経緯及び結果	平成26年9月8日 入札公告	
	平成26年9月30日 入札書等不切	
	平成26年9月30日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	受託研究に影響を及ぼさない範囲内で履行期限を十分に確保している。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明会に参加したものの、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。(他社の製品のメンテナンスは難しいとのこと)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
装置等の点検業務であり、その納入業者が装置等をより理解しているため、コスト的にも有利であろうと推測される案件であり、やむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き公告期間を確保するとともに、競争を促すため、前年度において一者応札であった旨を明示致します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通安全環境研究所監事	
伊藤 正文	交通安全環境研究所監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	7	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	排出ガス等試験補助労働者派遣 一式	
契約締結日	平成26年10月6日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)DRD	
入札経緯及び結果	平成26年9月19日 入札公告	
	平成26年10月6日 入札書等〆切	
	平成26年10月6日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	研究に影響を及ぼさない範囲内で履行期限を確保している。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明会に参加したものの、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。(専門性が高い業務のため、通常の派遣業務と異なり、人材確保が困難)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
特殊な技術系の派遣で、過去の経験者が有利であろうと推測される案件であるが、引き続き、可能な範囲で公告期間の確保を行うこと。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き公告期間を確保するとともに、競争を促すため、前年度において1者応札であった旨を明示致します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通安全環境研究所監事	
伊藤 正文	交通安全環境研究所監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	第1排出ガス審査棟シャシダイナモメータ点検整備	
契約締結日	平成26年10月17日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)明電エンジニアリング東日本	
入札経緯及び結果	平成26年9月29日 入札公告	
	平成26年10月17日 入札書等〆切	
	平成26年10月17日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	受託研究に影響を及ぼさない範囲内で履行期限を十分に確保している。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	他社に参考見積を依頼したが当該器具については、納入業者以外の対応は難しいと回答があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
装置等の点検業務であり、その納入業者が装置等をより理解しているため、コスト的にも有利であろうと推測される案件であり、やむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き公告期間を確保するとともに、競争を促すため、前年度において1者応札であった旨を明示致します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通安全環境研究所監事	
伊藤 正文	交通安全環境研究所監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	9	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	スレッド年次点検 一式	
契約締結日	平成26年11月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)守谷商会	
入札経緯及び結果	平成26年11月13日 入札公告	
	平成26年11月28日 入札書等不切	
	平成26年11月28日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間を含めた期間については、十分な確保を行うため、履行期限を年度末としている。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	他社に参考見積を依頼したが当該器具については、納入業者以外への対応は難しいと回答があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
装置等の点検業務であり、その納入業者が装置等をより理解しているため、コスト的にも有利であろうと推測される案件であり、やむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き公告期間を確保するとともに、競争を促すため、前年度において1者応札であった旨を明示致します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通安全環境研究所監事	
伊藤 正文	交通安全環境研究所監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	路面摩擦係数測定	
契約締結日	平成26年12月15日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一財)日本自動車研究所	
入札経緯及び結果	平成26年12月1日 入札公告	
	平成26年12月15日 入札書等×切	
	平成26年12月15日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間を含めた期間については、十分な確保を行うため、履行期限を年度末としている。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	参考見積を提出したものの、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。(機器の調達が困難とのこと)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
対応可能な方策は実施しているので、公告期間の確保や複数事業者からの見積りを徴収し、入札に臨むこと。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き公告期間を確保するとともに、競争を促すため、前年度において1者応札であった旨を明示致します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通安全環境研究所監事	
伊藤 正文	交通安全環境研究所監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。